

## 広がる「コミュニティ・スクール (CS)」

～学校と地域が協働して子どもたちの教育を支える～

コミュニティ・スクール (CS) は学校運営協議会を設置する学校のことです。

国が 2017 年に公立学校での設置を努力義務化したことにより広まり、2024 年 6 月 5 月 1 日時点での設置率は全国で約 58%となっています。(本県は約 55%)

### 学校運営協議会とは

法律に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

よりよい合議制の  
機関となるために

### 学校運営協議会の主な 3 つの役割

(地教行法第 47 条の 5)

- 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をしなければならない。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

文部科学省では、コミュニティ・スクール (CS) や地域学校協働活動の知識と情報が豊富で実践に携わった実績を有する者を「CS マイスター」として委嘱し、教育委員会等の要望に応じて派遣する事業を行っています。

今年度、水戸管内では「常陸大宮市」及び「大子町」の要望に応じ、「CS マイスター」の「四柳 千夏子 先生」をお招きし、コミュニティ・スクール (CS) 事業の核となる「熟議」を中心に据えた研修会を開催しました。



学校と地域が連携した取組



常陸大宮市学校運営協議会及び  
地域学校協働活動本部合同研修会



大子町  
コミュニティ・スクール (CS) 研修会

現在、水戸管内のコミュニティ・スクール (CS) の設置率は、年々増加傾向にあります。しかし、導入はしたものの、地域と目標を共有し、地域一体となった活動ができるための連携の仕方等については課題

が多く、悩んでいる学校も多いのが現状です。

ひたちなか市では、渡邊社会教育主事が地域の活動の中心となっている方々と連携し、子どもたちを巻きこんでの研修会や防災教室を開催し、地域と学校が手を取り合って協働することの重要性を地域全体で再認識できる活動を実施しています。

また、水戸市では石井社会教育主事がサブリーダーズ会 (高校生会) や、みと青年会と連携した若者の主体的活動の推進を進め、若者の団体が子どもたちとも連携する取組について、高校生・大学生とともに実践発表を行いました。その他の市町村においても、子どもたちのために、地域のために、連携・協働を進めています。



水戸市の  
実践発表

### 学校運営協議会開催で大切なこと

会議の効率も大切ですが、「全ての参加者が安心して意見が言える場」を設定し、みんなでじっくりと話し合い考える時間も大切です。

そして、多くの当事者により熟議 (「熟慮」と「協議」) を重ねながら、共通認識を深め、課題解決につなげていきましょう。